# 「第2期 学校改革!教職員の時間創造プログラム」における 令和4年度実績報告及び今後の取組について

令和 5 年 (2023 年) 5 月 2 5 日 教育改革推進課

令和3年(2021年)3月に策定した、「第2期 学校改革!教職員の時間創造プログラム」における令和4年度(2022年度)の取組状況及び今後の取組等について、以下のとおり報告するもの。

### I 「第2期 学校改革!教職員の時間創造プログラム」について

### ①策定の目的

給特法の改正やコロナ禍における学校運営など、教職員を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、教職員が心身の健康を保ちながら、ゆとりを持って本来の業務に携わる時間や自己研鑽の時間を持てるようにするため。

### ②プログラムの期間

令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間

### ③達成目標

|目標 1||正規の勤務時間外の在校等時間が 1 か月 4 5 時間を超える教職員数 0 人

|目標 2|| 正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数0人

※目標1・2に加え、

「正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数0人」 を当面の目標として取組を進めることとしている。

|目標3||教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数16日以上

### ④プログラムの4つの柱

取組項目 1 持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換

|取組項目2||新しい時代の働き方を創造するICTの活用

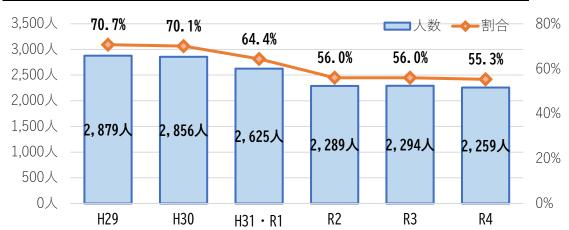
取組項目3 外部人材や民間活力等の活用による学校支援

|取組項目4|| 働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

### Ⅱ 目標の達成状況

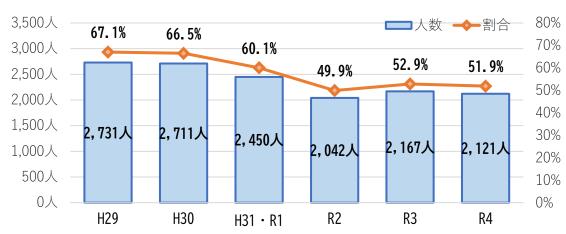
プログラムに掲げる各目標の、令和4年度(2022年度)末時点における達成状況は 以下のとおりである。すべての項目において目標達成には至っていない。目標1、2においては、令和2年度以降、人数・割合ともにほぼ横ばいの状況であるが、当面の目標においては、昨年度に比べ更なる減少の結果が出ている。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により抑制されていた部活動や学校行事、地域活動等が、令和4年度はある程度再開されたことなどを考慮すると、取組の成果が表れているものと考えられる。

また、目標3においては、平成29年以降年間平均年休取得日数は減少傾向にあったが、 令和3年からは増加に転じ、令和4年はさらに大幅に増加している。



≪目標1≫ 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数0人

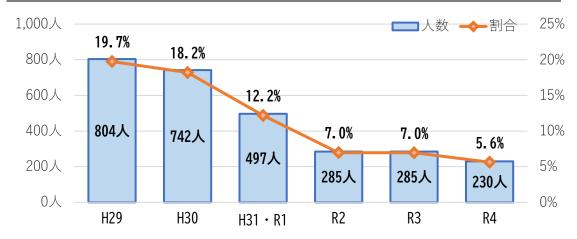
- ・平成29年度と比較すると、人数にして約600人、割合にして約15ポイント減少
- ・令和2年度以降、人数、割合ともにほぼ同じ
- ・令和4年度末時点で、学校(園)単位で目標を達成している学校(園)は1校(園)



《目標2》 正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数0人

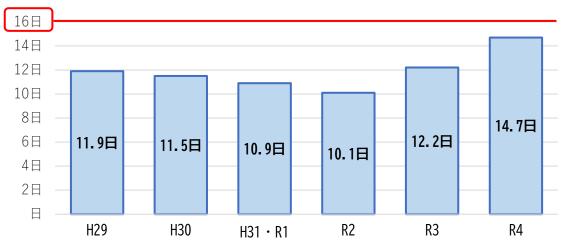
- ・平成29年度と比較すると、人数にして約600人、割合にして約15ポイント減少
- ・令和3年度と比較すると、人数にして約50人、割合にして1ポイント減少
- ・令和4年度末時点で、学校(園)単位で目標を達成している学校(園)は2校(園)

### 《当面の目標》 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数0人



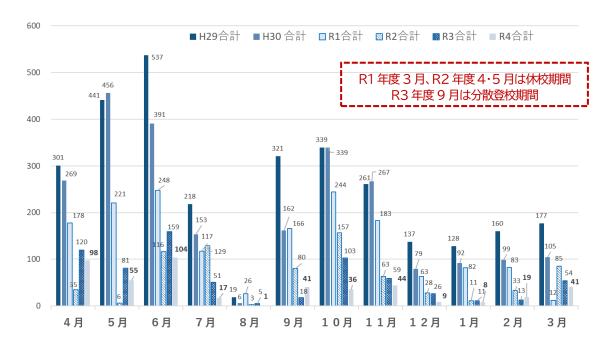
- ・平成29年度と比較すると、人数にして約600人、割合にして約14ポイント減少
- ・令和3年度と比較すると、人数にして45人、割合にして約1ポイント減少
- ・令和4年度末時点で、学校(園)単位で目標を達成している学校(園)は72校(園)

# 《目標3》 教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数16日以上

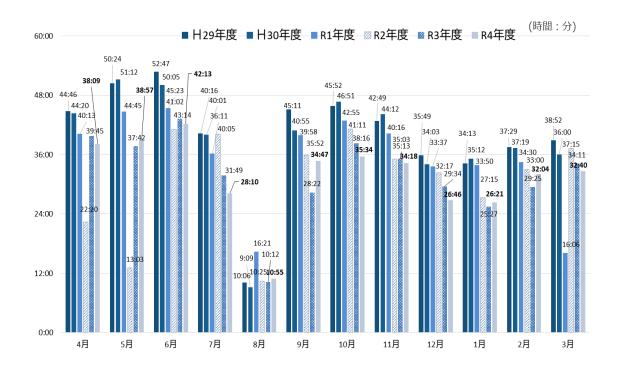


- ・平成29年から減少傾向にあったが、令和3年から増加に転じ、令和4年は平成29年と 比較すると2.8日増加
- ・令和3年と比較すると、2.5日増加
- ・対前年比増加となった要因として、学校現場からは、「学校閉庁日の増加」「管理職による 積極的な年休取得の呼びかけ」「教員の働き方に対する意識の変化」などが挙げられた
- ・教育委員会事務局としては、学校閉庁日の前後には研修を実施しないなど、休暇を取得し やすい環境づくりに取り組んだ
- ・令和4年末時点で、学校(園)単位で目標を達成している学校(園)は35校(園)

# 【参考】 各月の正規の勤務時間外の在校等時間が80時間を超えた教職員数



# 【参考】 各月の正規の勤務時間外の在校等時間の1人あたりの平均時間



### Ⅲ 令和4年度 教員勤務実態調査(文部科学省)の発表をうけて〜熊本市実績比較〜

### 1日あたりの正規の勤務時間外の在校等時間について

#### ★文部科学省調査結果より

10・11月	小鸟	校	中等	校	高等	学校
全国	在校等時間 (勤務時間含む)	時間外の 在校等時間	在校等時間 (勤務時間含む)	時間外の 在校等時間	在校等時間 (勤務時間含む)	時間外の 在校等時間
校長	10:23	2:38	10:10	2:25	9:37	1:52
教頭	11:45	4:00	11:42	3:57	10:56	3:11
教諭等	10:45	3:00	11:01	3:16	10:06	2:21

<sup>※1</sup>日あたりの在校等時間(正規の勤務時間を含む)から正規の勤務時間(7時間45分)を引いた時間

#### ★熊本市勤務実績より

10・11月	小鸟	校	中等	校	高等	学校	
1000	<b>熊本市</b>	1月 (20日) あ たり	1日あたり	1月 (20日) あ たり	1日あたり	1月 (20日) あ たり	1日あたり
	校長	33:55	1:42	33:14	1:40	21:56	1:06
	教頭	57:22	2:52	61:01	3:03	73:11	3:40
青	<b>牧諭等</b>	33:13	1:40	40:49	2:02	23:52	1:12

<sup>※10</sup>月·11月の正規の勤務時間外の在校等時間を勤務日数(20日)でわった時間

#### ★全国と本市(熊本市)との比較

【全国】調査で出された「1日あたりの在校等時間(職種別:平日)」から正規の勤務時間(7時間45分)を 引いた時間 ※「教諭」には主幹教諭・指導教諭を含む

【本市】10月・11月の正規の勤務時間外の在校等時間を勤務日数(20日)でわった時間 ※「教諭」には主幹教諭を含む

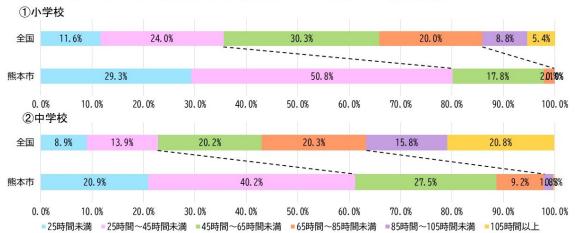
10 11 🗆	小草	学校	中等	学校	高等	学校
10・11月	全国	熊本市	全国	熊本市	全国	熊本市
校長	2:38	1:42	2:25	1:40	1:52	1:06
教頭	4:00	2:52	3:57	3:03	3:11	3:40
教諭等	3:00	1:40	3:16	2:02	2:21	1:12

高等学校の教頭のみが全国平均より長い結果になっているが、その他の職種及び校種については平均し て約1時間短い結果となっている。

### 1月あたりの正規の勤務時間外の在校等時間について

【全国】調査で出された教諭の「1週間の総在校等時間」から正規の勤務時間(38時間45分)を引いた時間を さらに4倍して1か月あたりに換算 ※「教諭」には主幹教諭・指導教諭を含む

【本市】10月・11月の正規の勤務時間外の在校等時間 ※「教諭」には主幹教諭を含む



<sup>※</sup>教員勤務実態調査(令和4年度)【速報値】スライド10より引用

### IV 教職員の勤務実態等に関するアンケート結果について

本市では、「学校改革!教職員の時間創造プログラム」をもとに、学校現場と連携しながら 取組を進めており、教職員の各業務の従事時間や負担感等を把握し、プログラムにおける取 組の成果を検証するため、年に1回「教職員の勤務実態アンケート」を実施している。また 令和4年度からは、プロジェクト会議下に「事務機能強化分科会」「養護教諭分科会」をはじ めとした職種ごと、校種毎の分科会を設け、課題等を整理し検討してきた。その中で、事務 職員、養護教諭・養護助教諭、栄養教諭・学校栄養職員については、例年どおりのアンケー ト調査では、勤務の状況や課題が十分に把握できないのではないかという課題があげられた。 そこで、当該職種については、アンケート項目の改訂を行った上で、別途実施した。 アンケートの結果については以下のとおりである。

### i 実施概要

# 1 目的

市立小学校・中学校教職員の、各業務の従事時間や負担感等を把握し、「学校改革!教職員の時間創造プログラム」における取組の成果を検証するため

# 2 実施時期

- (1) 常勤の教職員(事務職員、養護教諭・養護助教諭、栄養教諭・学校栄養職員、学校主事、給食技師を除く) 令和5年2月8日(水)~2月22日(火)
- (2)事務職員、養護教諭・養護助教諭、栄養教諭・学校栄養職員 令和5年1月11日(水)~1月24日(火)

# 3 調査対象

(1) 常勤の教職員(事務員、養勢論・養助教論、栄養教論・学校栄養職員、学校主事、給食技師を除く) 内容① 勤務実態に関するアンケート

対象校:熊本市立小中学校67校(小学校46校、中学校21校)

	対象者数(人)	有効回答数(人)	割合(%)
小学校	1,200	874	72.8%
中学校	636	487	76.6%

内容② 意識調査に関するアンケート

対象校:全熊本市立学校 146 校(園)

	対象者数(人)	有効回答数(人)	割合(%)
全校種	3,711	3,056	82.3%

※ 内容①については、平成29年度調査開始時の取扱に準じ、在校による業務に、 平日平均16時間を超えて従事したと回答した者は無効としている。

### (2)事務職員

内容① 勤務実態に関するアンケート

対象校:熊本市立小中学校134校(小学校92校、中学校42校)

	対象者数(人)	有効回答数(人)	割合(%)		
小学校	107	66	61.7%		
中学校	54	39	72.2%		

内容② 意識調査に関するアンケート

対象校:全熊本市立学校146校(園)

	対象者数(人)	有効回答数(人)	割合(%)
全校種	174	142	81.6%

※ 内容①については、平成29年度調査開始時の取扱に準じ、在校による業務に、 平日平均16時間を超えて従事したと回答した者は無効としている。

### (3)養護教諭・養護助教諭

内容① 勤務実態に関するアンケート

対象校:熊本市立小中学校134校(小学校92校、中学校42校)

	対象者数(人)	有効回答数(人)	割合(%)
小学校	99	58	58.6%
中学校	50	27	54.0%

内容② 意識調査に関するアンケート

対象校:全熊本市立学校 146 校(園)

	対象者数(人)	有効回答数(人)	割合(%)
全校種	156	127	81.4%

※ 内容①については、平成29年度調査開始時の取扱に準じ、在校による業務に、 平日平均16時間を超えて従事したと回答した者は無効としている。

# (4) 栄養教諭・学校栄養職員

対象校:栄養教諭・学校栄養職員の配置されている小中学校及び特別支援学校

	対象者数(人)	有効回答数(人)	割合(%)
内容①	65	50	76.9%
内容②	65	53	81.5%

※ 内容①については、平成29年度調査開始時の取扱に準じ、在校による業務に、 平日平均16時間を超えて従事したと回答した者は無効としている。

# 4 主なアンケート内容

内容① 勤務実態に関するアンケート

各業務に従事している時間、負担感(授業、授業準備、部活動、給食費関係、学 校徴収金関係、保護者対応 等)

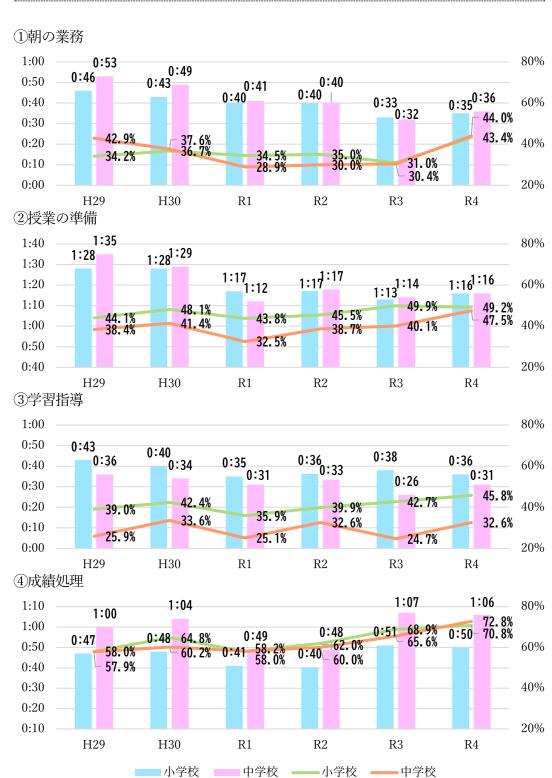
内容② 意識調査に関するアンケート

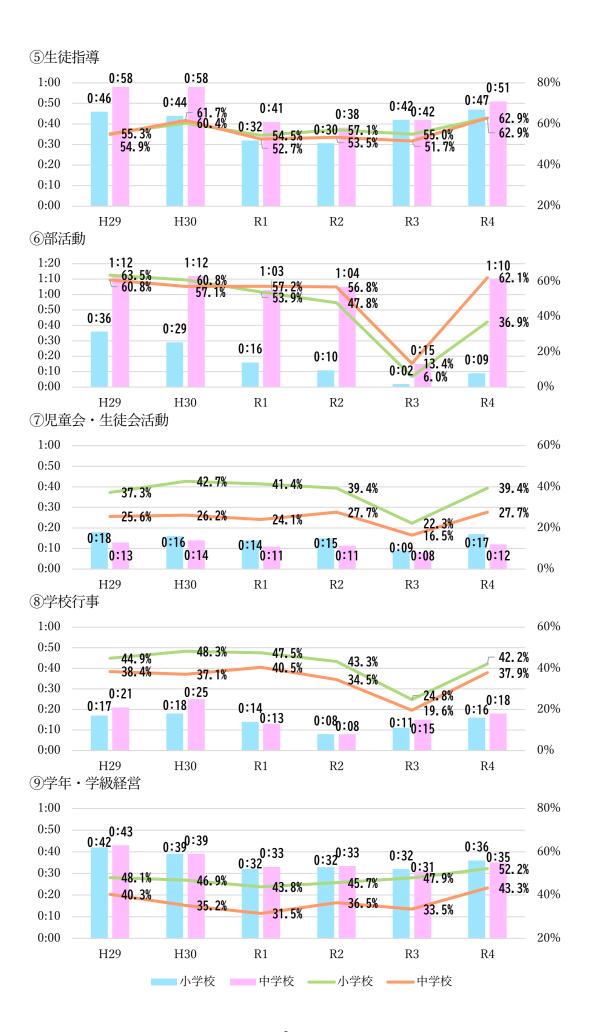
働き方改革、休暇取得のしやすさ等の意識に関することや、働き方改革のために 個人で取り組んでいることなど

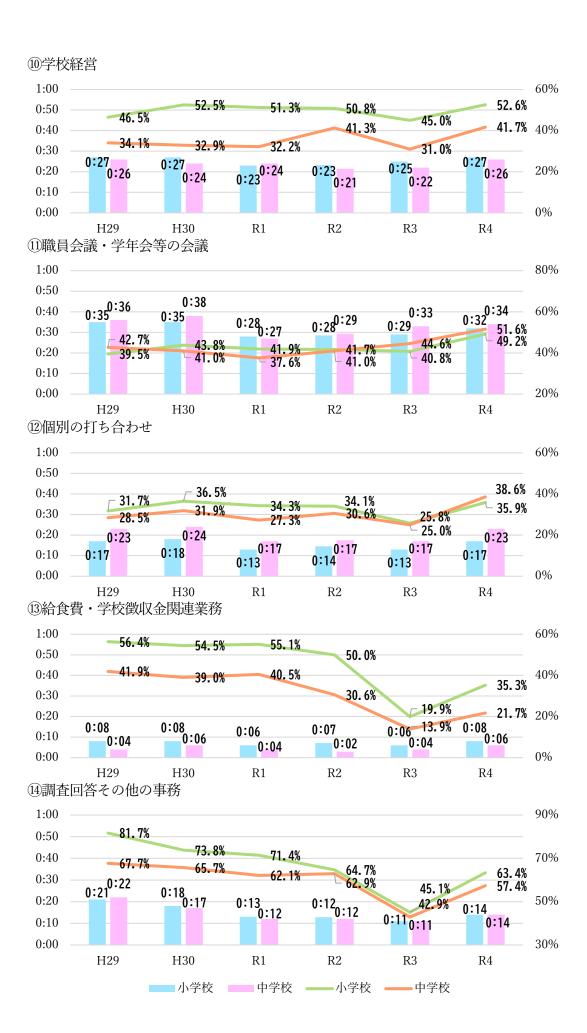
# ii 令和4年度アンケート結果

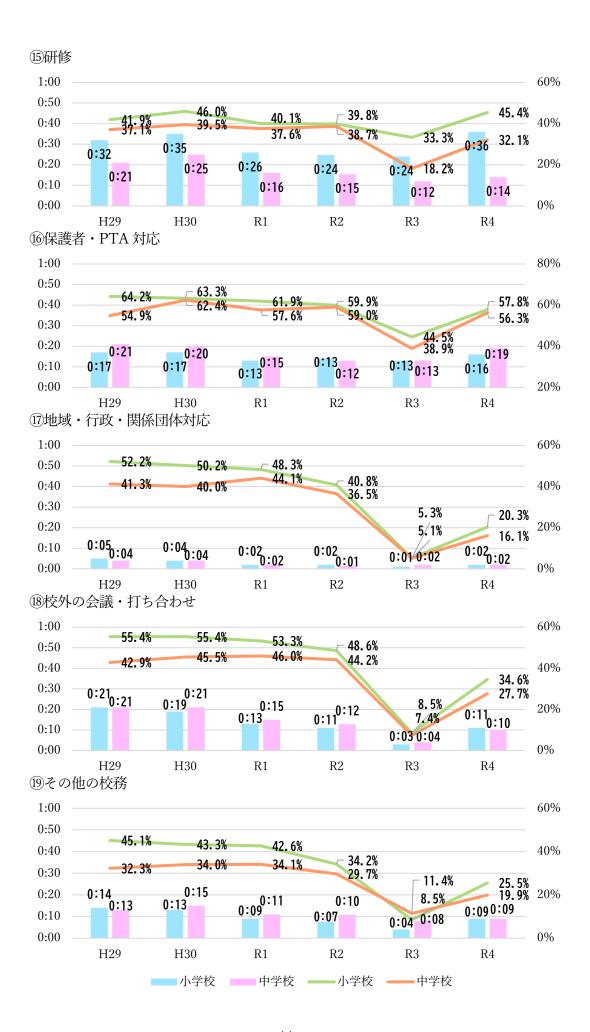
# 1 勤務実態に関するアンケート結果(従事時間及び負担感)

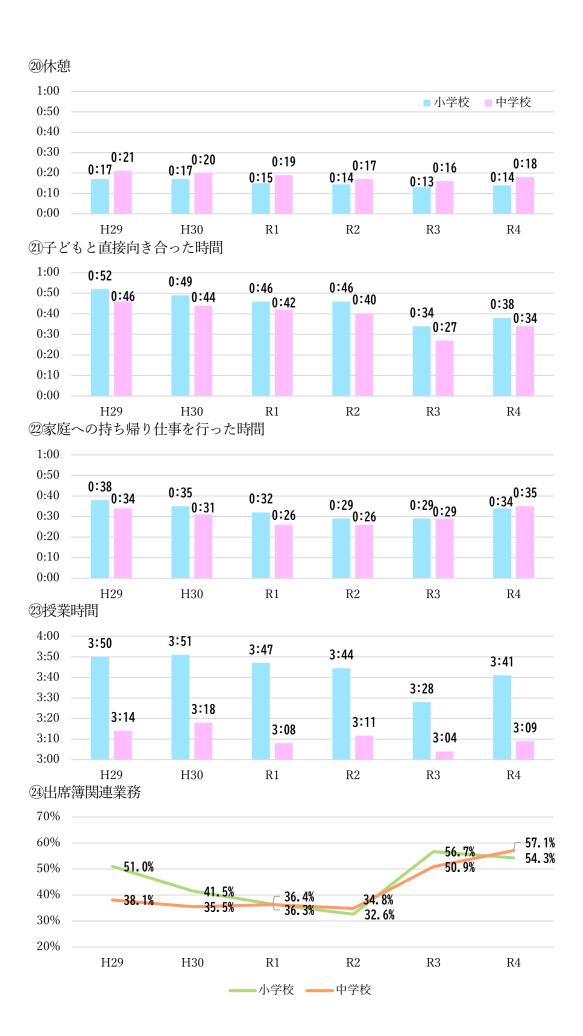
### (1) 主幹教諭・教諭・講師 (平成29年度からの推移)



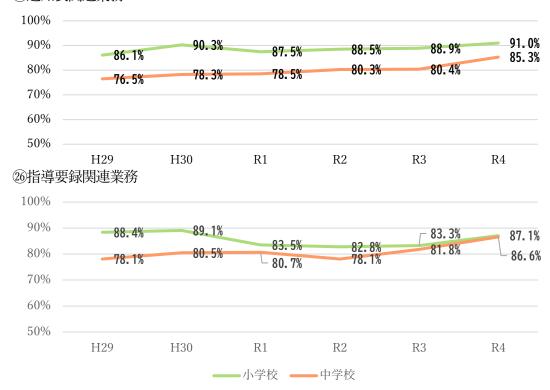








### 25通知表関連業務



### 《令和4年度調査結果の概要》

- ・「①朝の業務」の従事時間が小学校は約 10 分、中学校は約 20 分減少している。これは、児童生徒の登校開始時刻が見直されたことや、コロナ禍を経て朝活動等が精選されたことなど、各学校で工夫がなされた結果だと考えられる。
- ・「②授業の準備」の従事時間が小学校は約 10 分、中学校は約 20 分減少している。これは、一人一台のタブレットの活用により授業のスタイルが変化してきたことや、授業で使う教材・資料等を教職員間で共有するなどの工夫がなされてきた結果だと考えられる。
- ・「④成績処理」の従事時間及び負担感が緩やかに増加している。これは、学習指導要領の改訂により評価の方法が変わったことや、児童生徒の多様な学習形態による成績処理の多様化などが影響しているものと考えられる。
- ・「⑥部活動」「⑧学校行事」の従事時間及び負担感については、令和3年度まで制限・休止されていた活動が令和4年度は見直され再開するなど、各学校の実態に応じてコロナ禍前の状況にもどりつつある結果だと考えられる。
- ・「⑭調査回答その他の事務」の負担感が減少している。これは、諸調査の精査及び削減 による取組の効果が表れているものと考えられる。
- ・「①地域・行政・関係団体対応」「®校外の会議・打ち合わせ」の従事時間及び負担感については、昨年度と比較すると増加しているが、平成29年度と比較すると大きく減少している。これは、コロナ禍により制限・休止されていた活動が、精選されるとともに回数や方法の見直しを経て再開されてきた結果が表れてきたものと考えられる。
- ・「②通知表関連業務」「②指導要録関連業務」の負担感は、小中学校ともに未だ8割を超えている。通知表の作成回数の削減や指導要録等の作成方法については工夫がなされているが、結果としては負担感は大きいものとなっている。

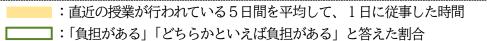
# (2) 主幹教諭・教諭・講師(令和4年度)

: 直近の授業が行われている5日間を平均して、1日に従事した時間 : 「負担がある」「どちらかといえば負担がある」と答えた割合



「成績処理」「生徒指導」については、従事時間が長く負担感も大きい状況にある。「調査回答その他の事務」「保護者・PTA対応」については、従事時間としては長くないが負担感は大きいという結果が出ている。

# (3)事務職員

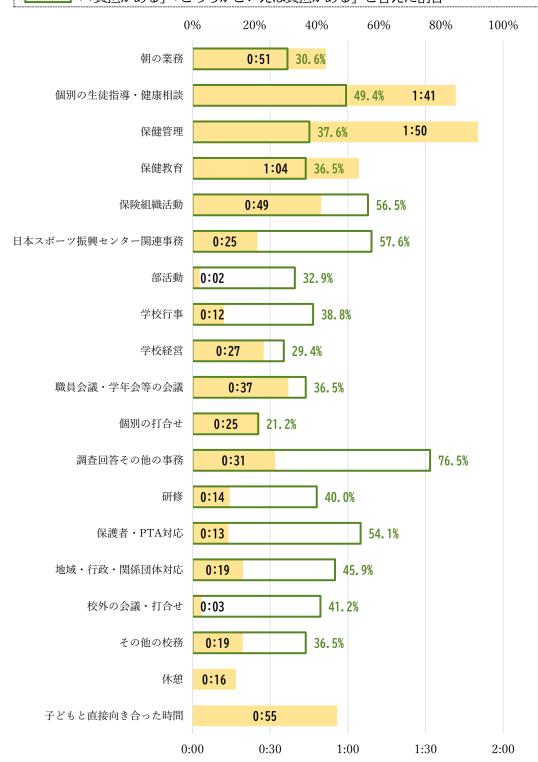




従事時間・負担感ともに「給食費・学校徴収金関係」の業務が突出しており、次に「調査回答 その他の事務」に対する負担感が大きい状況である。また、「給与・旅費・服務関係事務」「財務 関連事務」などの業務については、従事時間は長いが負担感は少ない傾向にある。

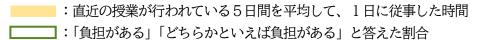
# (4)養護教諭・養護助教諭

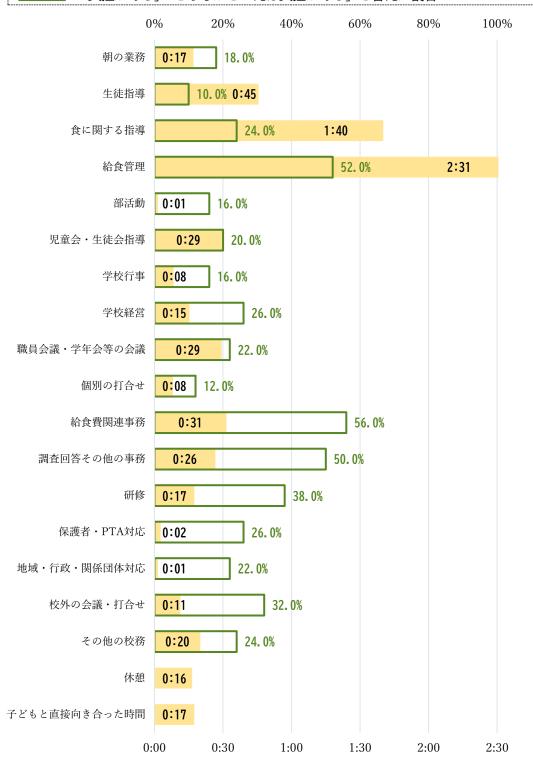
: 直近の授業が行われている5日間を平均して、1日に従事した時間 : 「負担がある」「どちらかといえば負担がある」と答えた割合



従事時間としては、「保健管理」「個別の生徒指導・健康相談」の業務が長かった。また、「子どもと直接向き合った時間」も長くなっている。「調査回答その他の事務」「日本スポーツ振興センター関連事務」については、従事時間としては長くないが負担感は大きいという結果が出ている。「保護者・PTA対応」についても負担感は大きい傾向にある。

# (5) 栄養教諭・学校栄養職員

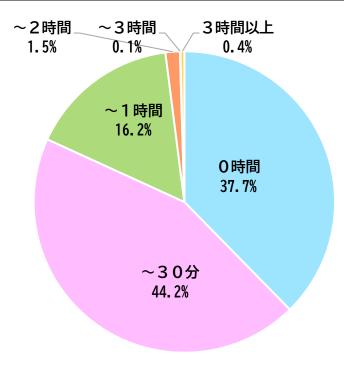




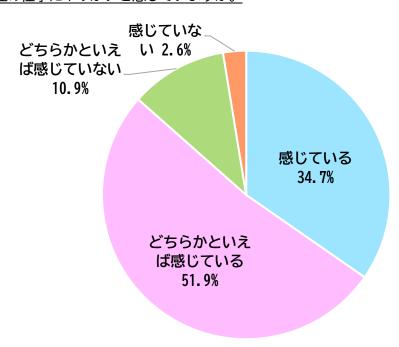
従事時間としては「給食管理」「食に関する指導」の業務が長かった。また、「生徒指導」や「児童会・生徒会活動」など、子どもと関わる時間も少なくない状況にあることがわかる。「給食費関連事務」や「調査回答その他の事務」については、従事時間としては長くないが負担感は大きいという結果が出ている。

# 2 意識調査に関するアンケート結果(N=3378)

1 1日の時間外勤務のうち、あなたが減らせると思う時間はどれくらいですか。



# 2 現在の仕事にやりがいを感じていますか。

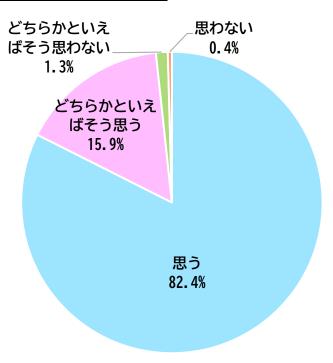


# <u>3</u> 働き方改革を進めることによって時間ができた場合に、やりたいことは何ですか。 (複数回答可) ※回答数 3,236 人 (事務職員は対象外)

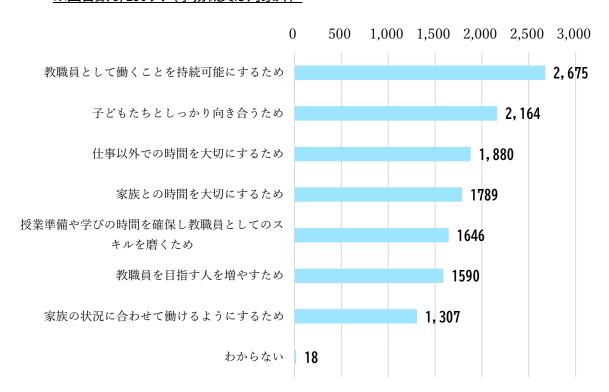


# 4 教職員の働き方改革は必要だと思いますか。

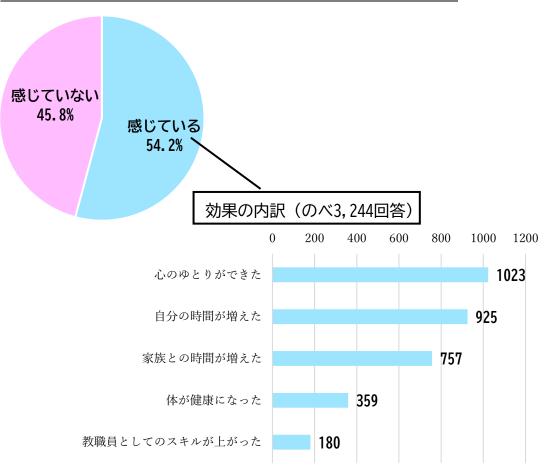
※回答数3,236人(事務職員は対象外)



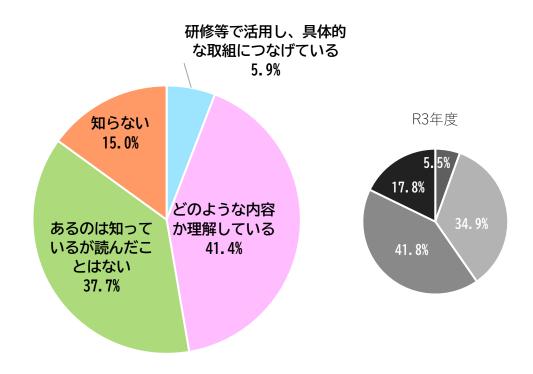
# <u>5</u> 働き方改革は何のために行うものだと考えますか。(複数回答可) ※回答数 3,236 人(事務職員は対象外)



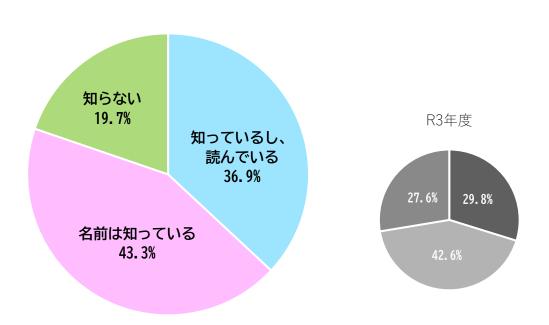
# 6 どのようなことで働き方改革の効果を感じていますか。(複数回答可)



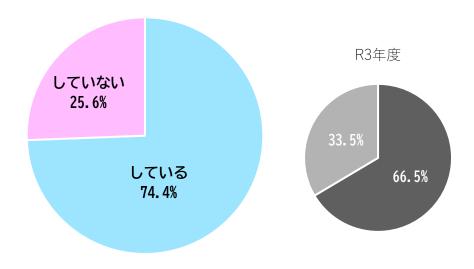
# 7 学校改革!教職員の時間創造プログラムについてどのくらい知っていますか。



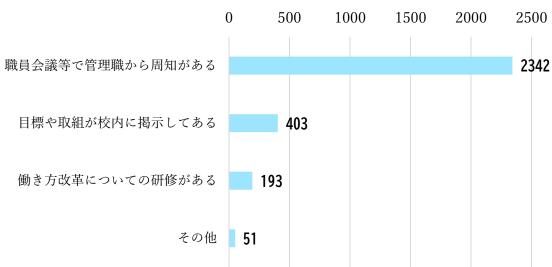
# 8 ニュースレターについて知っていますか。



# 9 あなたの学校では、働き方改革の目的や目標について職員全体で共有していますか。



# 10 どのような共有の仕方をしていますか。(複数回答可)



### 【その他の意見】

- ・業績評価の活用、期首面談(面談で退勤目標時刻を設定)
- ・日課の調整
- ・ノー部活動デーや定時退勤日等の設定
- ・日頃から声をかけ合い、意識づけを行う。
- ・各学年主任へ取組の支援を依頼し、学年組織での意識付けを図っている。
- ・ニュースレター等の回覧
- ・プロジェクトチームの発足
- ・学校だよりに載せ、教職員にも説明した。
- ・学校運営プランに明記されている。
- ・毎月、個人の時間外勤務を確認している。

### 11 働き方改革として個人で取り組んでみて、効果があった取組があれば教えてください。

- ①出欠統計板をホワイトボードからエクセルオンラインに変えた。
- ②教科担任制のおかげで学年全員を把握でき、学年部全員で子ども達に声をかけられる。 生徒指導も全員であたることができる。
- ③タイムスケジュール (一日の流れ・1 か月の流れ・長期的な流れ) や役割分担 (全部一人でやろうとしない、分業・複数チェック等) を日ごろから意識するようになった。
- ④校内での定時退勤日を、個人別に設けさせたこと。
- ⑤帰る時間を決めて、周りの人にも伝えておくと、その中で仕事を進めようとするので、 一つのことに割く時間が短くなった。保護者の方にもだいたいいつも何時ごろには帰る と伝えていると、時間外の対応を求められないことが多い。
- ⑥同じ学年や席が近い先生たちと、定時退勤を宣言し合って一斉に帰宅する事を実践した。
- (7)退勤時間を自分で決める。
- ⑧毎週木曜日をスポーツジムに通う日(健康づくりの日)と決め、午後6時を目処に早く 退勤するようにした。
- ⑨家庭学習を子どもだけで全て完結できるようにする。(○つけ、やり直し、提出してない場合の把握、してない時には隙間時間にするという流れを徹底する)
- ⑩teams を使って事務職員同士連絡を取り、業務の疑問点を相談することで、時間の節約になった。(電話連絡よりも時間がかからない)
- ①同学年で授業に必要な準備などの仕事を分担して、それを共有し、同じ仕事をしないで済むようにする。自分が作ったプリント(漢字のお手本など)を、次の年度などで使える場合は譲る。
- (12)積極的なコミュニケーション
- ③机と身の回りの整理整頓を行う。
- (4)無理をしてでも年休20日間は取るようにしている。
- ⑤朝の窓開けや昇降口の鍵開けは管理職が行っているが、下校後の窓閉め及び鍵閉めは、 学年等輪番制とした。全職員で鍵を閉めるようにしたことで、その時間の管理職の時間 が確保できたとともに、職員が窓や戸の鍵・教室の電気などを意識するようになった。
- ⑩職員への徴収マネージャーの研修を行い、担任等で管理してもらうように校内での研修 を取り入れてもらいました。
- ①業務を減らすことも大事だと感じるが、それよりも大事だと感じるのが、皆が安心して 過ごせる、楽しい職場環境を作ることである。職員同士が信頼し合い笑顔で過ごすこと ができれば業務の効率も上がり、高いパフォーマンスを発揮できると思う。
- (8職員会議の削減(学期に1度、他は資料配布のみ)、朝会夕会の廃止、教員が指導する部活動の完全廃止、日課の工夫(6時間授業でも15時30分までに子どもを帰せる)などは、ぜひ熊本市の全小学校で行ってほしい。
- ⑨前任校は、とても働き方改革が進んでいて、放課後遅くまで残っている人が少なかった。 そのため、遅くまで残ることが不安になり、仕事を早く終わらせる意識ができあがった。 仕事を進めるためには時間が必要かもしれないが、「時間がない」と意識づけることで、 自らの仕事をスムーズに進めるよう、教職員の意識改革ができるのではないかと思う。
- ②管理職の先生方が定時退勤を進めて頻繁に声をかけて下さるおかげで帰りやすいです。

### 12 働き方改革についてのご意見をお聞かせください。

- ①校務分掌に「働き方改革推進部」を設置し、毎月自校の働き方改革推進について具体的なアイデアを出し合い、集約し、管理職に意見具申させることはできないか考えている。
- ②管理職から「働き方改革」という言葉はよく聞きますが、そのために学校ではどんなことに取り組んでいけるのかという共通理解はできていません。校務分掌の中に、「働き方改革担当」を位置付け、管理職の先生方だけにお任せするのではなく、みんなでできることを話し合い、1つずつでも提案しながらやっていくのも必要だと考えます。
- ③かなりの時間を費やされるのが、一部の理不尽な保護者への対応である。ごく一部の保護者への対応であまりにも多くの時間が割かれ、我々の時間が奪われているし、精神的にも疲弊していると感じているのは、私だけではない様に感じる。もちろん、どの児童も大切だが、あまりにも常識を外れた要求をしてくる児童・保護者への対応を学校だけで行うことに限界があると感じている。弁護士や警察など、第三者機関と連携したい、助けて頂きたいと思う。
- ④本校には、初任者2人が朝早く(6時半ごろ)に学校に来て管理職にお茶を出すという 慣習があります。管理職が強制しているわけではないと思いますが、早くその慣習がな くなってほしいです。
- ⑤毎日非常に忙しいが、唯一心の支えになっているのは、管理職が私たちの良いところを 生かし、気持ちよく仕事ができるように努力・工夫されていることである。そのため、 現在は教職員の協力体制も良いと感じることが多い。
- ⑥「働き方改革」の意識が各教職員に必要だと思います。一方で、教職員の各役割を地域 や保護者に周知することで地域や保護者にも理解してもらうことが不可欠だと思いま す。
- ⑦職員の意識改革が必要だと思います。そのために、職員に「働き方改革の目的」「目標」「取組内容」を丁寧に分かりやすく伝えることが大切だと思います。校則改定の時のような動画を職員全体でみるなど…おそらく学校によって管理職によって職員への伝え方が違うのではないかと感じています。「働き方改革」の取組内容の周知徹底が行われて始めて、職員の意識変容につながるのではないかと考えています。その後、周知しっぱなしではなく、具体的目標を掲げるための職員ワークショップがあると、職員一人一人が意識して取り組めるのではないかと思います。
- ⑧管理職の意識が変わらなければ変わらない。モデルを提示して頂き、熊本市全体で具体的に取り組まなければ学校任せでは職員が声を上げても変わらない。
- ⑨働き方改革をモデル校にして、どのような仕事を減らすと効率的に業務ができるかを考えてみるのもいいのかなと思います。モデル校を作ることで、今の仕事の内容の精選ができるのではないでしょうか。
- ⑩先進校の取組を積極的に取り入れ、各学校任せではなく、市全体での共通実践として取り組んでみる事も必要だと思います。
- ①学校の働き方改革が世間にあまり知られていないため、アクションもしづらい。もっと世間にアナウンスをしてほしい。また、スクールロイヤーの配置など教員を守るものがほしい。安心で働きやすい職場環境の整備なくして、教員を目指す人が増えることはないと思う。
- ②教職員同士、日ごろから積極的にコミュニケーションを図り、一人で仕事を抱えているような先生がいたら、サポートするなどして、二人体制や数人での担当の仕事を増やすようにすると少しでも精神的に和らぐのかなと思いました。

- ③働き方改革で、定時で帰ることが目標になって、職員間同士のコミュニケーションを取る時間が減ってきた。以前は、放課後のちょっとした時間に、異学年の先生と話すことで、学級経営や生徒への対応などヒントをもらったりすることができたが、その時間が取れなくなってきたように感じる。最近、メンタルで休職される先生方が増えてきたが、休職されてはじめて、その先生が抱えていた問題を知ることが多く、もっとコミュニケーションを取れていたら、そういう事態にならなかったのではないかと思うこともある。
- ④市内一斉に、児童の下校時刻を午後3時にすることはできないだろうか。子どもと向き合う時間の確保が働き方改革の中核だと思いますが、準備時間0で子どもと向き合うより、十分な準備時間を確保した方が子どもと向き合う時間が充実すると思います。特に、授業については質の低下をとても心配しています。放課後2時間、授業準備や先輩の先生と話す時間が確保できれば、授業や生徒指導の質も向上すると思います。
- ⑤月に1回でも午前中のみ授業日を設定する。児童も職員も心が軽くなり、笑顔が増える。 エネルギーが増える。また頑張れる。
- ⑩小学校でも、学年に1人副担任を配置するとかなり負担は減る。不登校対応や保護者対 応がどんどん増えているのが現実。再任用や時短の先生を当ててはどうか。
- ①校内の人材を増やすのが一番だと思います。再任用のベテラン→担任を持たない副担任 兼学年主任に。(担任の年休がとりやすい、一番疲弊する保護者対応のスキルが学べる、 行事や時間割・ゲストティーチャーの調整が容易に)
- ®勤務開始は、8 時 15 分です。しかし、生徒へは「8 時 10 分正門通過。それ以降は遅刻」という指導が行われています。ですから、もっと早い時間から通学路の安全指導や正門の登校指導に取り組まれている先生もおられます。登校指導の時間や準備の時間等も勤務時間に入れるようにできないものでしょうか。そうすれば、全員が朝、もっとさわやかな気持ちで勤務を始められると思うのです。
- ⑩真の働き方改革とは、今、現場で頑張っている教職員に「教職は夢があり、魅力ある仕事である」ということを感じてもらうことにある。保護者から叩かれ、叩かれたら処分される教育現場では、教職の道を目指す者はますますいなくなる。今こそ、「労働時間削減や年休消化」から「教職員としての魅力を感じる」働き方改革へ舵をとることが大切である。
- ②施設管理についてだが、安全点検は専門家がするべきである。月1回、点検資格がある 業者が施設を全点検していただきたい。金属疲労の見極めなども必要になるが、資格も ないのに教師が請け負っていいことではない。
- ②今年度から初任者研修に関しては、初任者の研修報告書作成が毎回から年2回へと大幅に削減された為、業務の負担がかなり軽くなっています。このような思い切った業務削減を期待します。
- ② c ネットパソコンの処理が遅く、業務が進まないことがあります。パソコンの機能向上か、他の機器で食材調達システムを運用できたら業務速度が上がるように思います。
- ②c ネットがつながりにくいために、休暇申請の手続きに時間がかかり退勤する時間がお そくなってしまう。申請の手続きを自分のパソコンからできるようになってほしい。
- ②4繰り上げ、繰り下げ勤務を推奨してほしいです。
- ②教員の業務が事務職員にといった流れ(現状)を変えていただきたいです。

# V プログラムにおける具体的取組の実施状況と今後の取組

#### プログラム進捗状況の基準等について ◎ プログラムの内容・目的は実現できているもの。 具体的取組の進捗状況 ○ 実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。 着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。 取組項目1 着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。 持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換 進捗状況 (1) 部活動の見直し 実施年度 担当課 [R3] [R4] ア 小学校 新規 R5(2023) 指導課·教育改革推進課 $\triangle$ イ 中学校 新規 R5(2023) 指導課·教育改革推進課 Δ (2) 教育課程の見直し R1(2019) 年間授業時数や授業時間の見直し 拡充 指導課·教育改革推進課 日課の見直し 継続 R2(2020) 指導課 0 ウ 学校行事等の見直し 拡充 R2(2020) 指導課 $\bigcirc$ (3) 休暇取得の推進 新規 R3(2021) 教職員課 $\bigcirc$ $\circ$ 取組項目2 新しい時代の働き方を創造するICTの活用 進捗状況 (1) 一人一台のタブレットの活用 実施年度 担当課 [R3] [R4] ア教材の共有化 拡充 H30(2018) 教育センター 家庭学習における活用 新規 R3(2021) 教育センター 0 R3(2021) ウ 家庭訪問や教育相談での活用 新規 指導課·総合支援課 $\triangle$ Δ 保護者への通知・通信等の配付 新規 R3(2021) 教育センター $\bigcirc$ (2) 会議や研修の見直し 学校外での会議や研修 拡充 R2(2020) 教育センター・指導課 0 イ 校内での会議や研修 R2(2020) $\circ$ 拡充 教育センター・指導課 継続 (3) 多様な場所で働ける環境の整備 R1(2019) 教育センター $\triangle$ 取組項目3 進捗状況 外部人材や民間活力等の活用による学校支援 担当課 実施年度 [R3] [R4] (1) 再任用短時間教員の活用 拡充 R1(2019) 教職員課 (2) SSWの拡充 拡充 H30 (2018) 総合支援課 $\circ$ (3) 地域人材の活用に向けた取組 R1(2019) 拡充 地域教育推進課·指導課 $\bigcirc$ Δ (4) 外国語専科教員の配置(小学校) 拡充 H30(2018) 教職員課·指導課 0 (5) 事務機能の強化 継続 H30(2018) 教育改革推進課 $\triangle$ (6) 教科書給与事務の外部委託 継続 R5(2023) 指導課 $\circ$ (7) 高校入試手続 R2(2020) 拡充 指導課 取組項目4 進捗状況 働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫 実施年度 担当課 [R3] [R4] (1) 教頭業務の整理と改善の工夫 新規 R3(2021) 教育改革推進課 (2) 通知表の簡略化 拡充 R2(2020) 指導課 $\bigcirc$ $\circ$ (3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進 拡充 R2(2020) 指導課·教職員課 (4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革 拡充 H30(2018) 教育センター・教職員課 (5) 教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底 拡充 H29(2017) 教職員課 (6) 最終退校時刻及び定時退勤日の遵守 H30(2018) 教職員課 $\circ$ 拡充 $\bigcirc$ (7) 勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用 拡充 R1(2019) 教職員課

# ii プロジェクト会議及び分科会開催状況

「第2期 学校改革!教職員の時間創造プログラム」に基づき、教育委員会事務局と園・学校現場の代表が、働き方改革のプログラムにおける取組内容の進捗や実績などについての検証や、新たな課題についての協議を行う場として『プロジェクト会議』を設置し、取組を進めてきたところ。

更に昨年度は、部活動をはじめとする重点課題、職種や校種ごとの課題について、プロジェクト会議下に分科会を設け、少人数での意見交換と協議を進めてきた。

分科会については、教頭業務・事務機能強化・養護教諭の職種、幼稚園・特別支援学校・ 高等学校と専門学校の校種、昨年度の重点取組事項である年休取得推進と部活動のあり方に ついての計8分科会を設置した。8月までに第1回目を終了し、各分科会で出された意見等 について事務局内で対応を検討した。職種ごとの分科会については、第2回目も開催し具体 的取組を進めていくところ。

今年度は、これまで実施した8分科会に加え、教育委員会事務局を中心としたプログラムの取組項目ごとの部会も適宜実施していく。

### iii 令和5年度の重点取組項目

# (1) 部活動のあり方見直し

# プログラムに掲げる取組内容

今後は教員の負担を抜本的に改善する策として、部活動の指導や運営を行う団体を新しく創る方向で検討を行います。新たな部活動へ向けてのあり方検討を行いながら、体制が整うまでの間は、引き続き部活動指導員の拡充や部活動数の適正化を進めながら負担軽減を図っていきます。また、部活動指導員や外部指導者の拡充を進めるとともに、基準を作成し、適切な部活動数にしていきます。

### 【R4年度までの取組状況】

『部活動のあり方検討会』を昨年7月より3回開催し、小中学校の代表校長と事務局 関係課長とで、本市の部活動の現状や課題について話し合いを進めた。さらに12月からは、教育委員会の附属機関として、外部有識者や学校、地域団体の代表等で構成される『熊本市部活動改革検討委員会』を設置し、本市の部活動改革に向けた様々な検討課題について協議している。同時に、部活動指導員の拡充等を行いながら、持続可能な部活動の運営に取り組んでいるところ。

#### 【R5年度の取組内容】

引き続き、『熊本市部活動改革検討委員会』において協議し、今年度末までに答申をいただく予定。

また、「拠点式合同部活動モデルの実施」「部活動指導員のさらなる拡充」を行っていくことで、プログラムに基づく取組を着実に推進する。

### (2) 教頭業務の整理と改善

### プログラムに掲げる取組内容

教職員全体の業務について明確化する中で、必ずしも教諭等が行う必要のないもの、基本的には学校以外が担うべき業務などを学校から切り離していきます。その上で特に教頭業務については、他の教職員でどのように分担できるか可能性を探りながら、教頭の実質的負担や負担感を減らす工夫をしていきます。

### 【R4年度までの取組状況】

プロジェクト会議下に『教頭業務分科会』を設置し、教頭の勤務実態や課題、教頭業 務の負担軽減の方法等について協議を進めた。協議内容を受け、「発出文書事務等の手引 き」の見直しと周知徹底、教頭業務の分担の実践事例の紹介等を行った。

また、主幹教諭の配置されている学校への聞き取り調査を行い、主幹教諭との業務の 整理のあり方についても分析を進めているところ。

### 【R5年度の取組内容】

継続して『教頭業務分科会』を実施するとともに、教頭業務の負担軽減に向け実践的な取組を行っていく。特に、事務局と学校間の文書収受事務については、随時現状把握をしながら、よりよい方法を見出していく。

また、教頭が行わなければならないもとと必ずしもそうではないもの等を再整理し、 学校現場へ発信していく。

### (3) 年休取得の推進

#### プログラムに掲げる取組内容

教職員の年休取得状況を踏まえ、現在1月から12月とされている年休取得の期間について、他団体の事例を参考にしながら、見直しを検討します。

### 【R4年度までの取組状況】

休暇取得期間変更のための条例改正に向けて検討したほか、各学校における休暇取得の具体的方策について校長面接等の際に助言を行った。また、学校閉庁日の前後には研修を実施しないなど、休暇を取得しやすい環境づくりを行った。

その結果、平成29年から減少傾向にあった年休の平均取得日数は令和3年から増加に転じ、令和4年は14.7日という結果になった。

#### 【R5年度の取組内容】

年休の付与期間を変更(1月~12月⇒9月~翌年8月)するほか、引き続き研修のあり方を見直すなど、休暇を取得しやすい環境を整備する。

# (4) DX の推進

現行プログラムには取組項目としては掲載していないが、次期プログラムの内容検討に向け取組を進めていくこととする。

### 【R5年度の取組内容】

- ・学校 家庭 地域をつなぐ連絡システムアプリケーションの導入 令和5年度中にモデル校実施を行い、令和6年度初めより全校実施に向けて進めたい。そのため、令和5年10月・11月時点では令和6年度の新入生向けに発信を行いたい。
- ・学校徴収金のWEB 口座登録 現在、各学校で紙ベースで集約している学校徴収金の口座登録について、WEB 上で の登録を行うことにより、保護者及び学校の負担軽減を図るもの。
- ・(参考)学校施設貸出の WEB 申請
  - →現在行っている夜間の学校施設貸出のシステム更新時期を目途に夜間以外 についても同様の取り扱いをすることを検討している(スポーツ振興課)